

あいち小児保健医療総合センターインランドリー、床頭台等及びタブレット端末設置運営事業者選定プロポーザル実施要領

この実施要領は、あいち小児保健医療総合センターにおいて、コインランドリー、床頭台及びタブレット端末（以下「コインランドリー等」という）を一括して設置運営できる事業者を選定するにあたり、入院患者等（以下「施設利用者」という。）の満足度の向上とサービスの充実を目的とし、提示する諸条件に従いコインランドリー等の設置運営の企画立案と実施に関し、豊富な経験と能力を有する事業者を選定することを目的として、必要な事項を定めたものです。

1 業務の概要

（1）業務名称

あいち小児保健医療総合センターインランドリー、床頭台等及びタブレット端末設置運営事業

（2）業務内容

センター内における施設利用者を対象としたコインランドリー等の設置運営を行う。具体的には、事業者は当センター設備の一部を借り受け、20 病棟に床頭台及びコインランドリーを、屋上スペース及び患者家族宿泊施設にコインランドリーを常時設置するとともに、使用料金を徴収し機器の保守を行う。また、患者及び患者家族からの利用申込を受け、タブレット端末の提供を行いその使用料金を請求・徴収する業務を指す。

（3）契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（4）業者選定及び契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とし、建物賃貸借契約の形によります。

（5）コインランドリー等設置運営に関する条件

建物使用料は、公募プロポーザルの提案によります。

年間建物使用料に関し、当センターが希望する最低（基準）価格は1年間あたり95,000円（消費税及び地方消費税を除く）です。

なお、光熱水費等は設置運営者が実費を負担するものとします。

その他の条件は、別添「県有財産有償貸付契約書」及び「あいち小児保健医療総合テレビモニター等設置運営事業仕様書」によります。

2 参加申請等

（1）参加資格

本業務のプロポーザルに参加する事業者は、下記の条件を全て満たす者とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

ウ 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03 役務の提供」、「営業種目（中分類）11 リース・レンタル」の「取扱内容（小分類）その他」に登録されており、かつ参加申込の日において愛知県病院事業庁から指名停止措置を受けていない

い者であること。

- エ 令和3年4月1日以降現在までに愛知県内の200床以上の病院で、コインランドリー等の設置運営を継続して3年以上にわたり自らが誠実に履行した実績を有する者であること。
- オ 愛知県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(2) 参加申込

本業務のプロポーザルへの参加を希望する事業者は、下記アに示す提出書類を提出してください。

ア 提出書類

提出書類	様式	提出部数
参加表明書	様式1	1部
会社概要	様式2(その1)	1部
役員名簿	様式2(その2)	1部
会社概要資料(パンフレット等)	任意様式	1部
法人登記に係る登記事項証明書 (現在の役員の住所・氏名がわかるもの)	法務局所定様式	1部
コインランドリー等の設置運営実績 (受注病院との契約書等の写しを添付すること。)	様式3	1部

イ 提出期限

令和8年2月13日(金)午後5時まで(必着)

※なお、提出可能時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとします。

ウ 提出方法

あいち小児保健医療総合センター事務部経営企画課 企画・経営グループへ直接持参又は書留郵便により提出してください。

エ 提出に係る費用

提出に係る費用は、全て提出者の負担とします。

(3) 参加資格確認通知

参加資格に関する確認結果は、令和8年2月16日(月)までに書面により通知します。参加資格が無いものとして失格とされた場合、申し込みは無効となり、以後の手続きには参加できません。

(4) 参加の辞退

参加申込書を提出した後に参加を辞退する場合は、別添様式4「参加辞退届」をあいち小児保健医療総合センター事務部経営企画課 企画・経営グループまで提出してください。

3 現地説明会

(1) 日時

令和8年2月5日(木)午後2時から

(2) 集合場所

あいち小児保健医療総合センター 地下1階 大会議室

(3) 留意事項

参加人員は1事業者につき1名とし、現地見学中は必ず職員の指示に従ってください。診療等の都合により、本事業に關係する場所であっても見学できない場合があります。なお、カメラ等の撮影は職員の許可する場所のみとします。また、現地説明会への参加は入札参加への必須条件ではありません。おって、参加希望者は、令和8年2月3日(火)までに電子メール(shouni-hospital@pref.aichi.lg.jp)又はファックスで申込をしてください。

4 質問及び回答

(1) 質問書の提出

質問については、質問書(様式5)により提出してください。

ア 質問受付期間

令和8年1月30日(金)から令和8年2月9日(月)午後5時まで(必着)

イ 提出方法

電子メール又はファックスで提出してください。電話等による質問には応じません。なお、提出した場合は、その旨をあいち小児保健医療総合センター事務部経営企画課企画・経営グループ(0562-43-0500内線5249)へ必ず連絡してください。

(2) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和8年2月12日(木)までに電子メール又はファックスにて、質問者及び全参加申込者に対し回答します。なお、質問に対する回答は、本実施要領の追加又は修正とみなします。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 用紙サイズはA4とし、横書きで記述するものとします。

イ 提出書類

提出書類	様式	提出部数
企画提案書提出届	様式6	1部
誓約書	様式7	1部
企画提案書	様式8	7部
見積書及び見積内訳書	様式9	1部

ウ 企画提案書(様式8)については、できるだけ簡潔にまとめてください。なお、社名及び参加事業者が特定できる表現を記載しないでください。

エ 見積書及び見積内訳書には支払可能な建物賃借料(1年間分)とその積算内訳を記載してください。

(2) 企画提案書(設置運営計画等)の記載項目の概要

ア 経済性(利用料金)

イ 機能性

ウ メンテナンス

エ その他

オ 建物賃借料

(3) 提出期限

令和8年2月19日(木)午後5時まで(必着)

(4) 提出方法

提出する提案は1案のみとし、直接持参又は書留郵便により提出してください。
提出時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとします(2月11日(水)を除く)。

(5) 注意事項

企画提案書の様式は、その項目における提案事項がない場合でも削除しないこと。

(6) その他

- ア 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めません。
- イ 提出書類は、必要に応じて複製する場合があります。
- ウ 提案に要する経費は、全て提案者の負担とします。
- エ 提出書類は全て返却しないものとします。
なお、本プロポーザルに係る審査以外には利用しません。
- オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがあります。
- カ その他、定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令、その他関係法令、愛知県病院事業庁財務規程を遵守するものとします。

6 審査方法等

(1) 審査方法

本プロポーザルによる審査・評価は、あいち小児保健医療総合センターテレビモニター等設置運営事業者選定委員会において、提出された企画提案書等により行うものとします。

(2) 評価基準

項目	配点比率
企画提案内容	180点
建物使用料	20点
合計	200点

なお、企画提案内容の評価基準は、別紙「あいち小児保健医療総合センターテレビモニター等設置運営事業企画提案書等評価基準」によります。

(3) プрезентーション

ア 日時

令和8年2月下旬以降(日時は別途指定します)

イ 方法

(ア) 出席者数

1社につき3人以内とします。

(イ) 持ち時間

プレゼンテーション20分間(最大)

質疑応答10分間

準備・撤収各5分

(ウ) その他

- ・プレゼンテーションは提案書に基づくものとし、当日の資料追加は認めません。
- ・パソコンの持込は可能です。
- ・プロジェクターについては、当センターで用意します。
- ・プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とします。

(4) 結果通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った全参加者に書面により通知します。

(5) その他

審査の経緯及びその内容についての問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申し立て及び審査結果の開示を理由とした他社提案の閲覧請求は受け付けません。

7 契約方法

審査結果により、選定事業者と別紙契約書に基づき、随意契約により契約を締結する予定です。

なお、選定事業者との協議において、両者が契約締結の合意に至らなかつた場合には、次点者との協議を行ないます。

契約手続き及び契約書は、愛知県病院事業庁財務規程の定めるところによります。また、契約締結後においても受託事業者に本要領における失格事項、不正又は虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、あいち小児保健医療総合センターは契約を解除できるものとします。

8 日程

手続き等	日 時 等
公募開始	令和8年1月30日(金)
現地説明会申込	令和8年2月3日(火)まで
現地説明会	令和8年2月5日(木)午後2時から
質問書の受付期間	令和8年2月9日(月)午後5時まで
質問書の回答	令和8年2月12日(木)
参加申込書の提出期限	令和8年2月13日(金)
参加資格確認通知	令和8年2月16日(月)
企画提案書の提出期限	令和8年2月19日(木)
プレゼンテーションの実施	令和8年2月下旬以降
審査結果の通知	令和8年2月下旬以降
契約締結	令和8年2月下旬以降
貸付期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

9 言語及び通貨

本プロポーザブル及び契約に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

10 参考事項

(1) センターの概要

ア 診療科目 32科目

小児科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、内分泌内科、周産期内科、新生児内科、心療内科、感染症内科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、臨床検査科、救急科、麻酔科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科

イ 外来時間

診療時間は、月曜日から金曜日までの

9:00～12:00、13:00～16:00

なお、救急患者の方については、この限りではありません。

ウ 病床数

8病棟 200床 (一般病棟172床、P I C U 1 6床、N I C U 1 2床)

エ 入院患者状況

区分	令和4年度	令和5年度
延べ患者数	40, 821	43, 795
年齢階層別状況 (%)	—	—
～6か月未満	6, 599 (16.2)	7, 660 (17.5)
6か月～1歳未満	3, 516 (8.6)	3, 233 (7.4)
1歳～3歳未満	7, 686 (18.8)	7, 551 (17.2)
3歳～6歳未満	5, 566 (13.6)	6, 569 (15.0)
6歳～9歳未満	4, 812 (11.8)	4, 982 (11.4)
9歳～12歳未満	4, 242 (10.4)	5, 262 (12.0)
12歳～15歳未満	4, 650 (11.4)	5, 086 (11.6)
15歳～18歳未満	1, 438 (3.5)	1, 613 (3.7)
18歳～	2, 312 (5.7)	1, 839 (4.2)
新入院患者数	7, 591	8, 110
退院患者数	7, 592	8, 110
1日平均患者数	111.8	119.6
平均在院日数	4.4	4.4
稼働率 (%)	58.6	62.6

オ 外来患者状況

区分	令和4年度	令和5年度
延べ患者数	85, 760	81, 910
年齢階層別状況 (%)	—	—
～6か月未満	3, 559 (4.2)	3, 641 (4.4)
6か月～1歳未満	4, 487 (5.2)	4, 154 (5.1)
1歳～3歳未満	13, 035 (15.2)	12, 528 (15.3)
3歳～6歳未満	16, 539 (19.3)	15, 799 (19.3)
6歳～9歳未満	13, 564 (15.8)	13, 761 (16.8)
9歳～12歳未満	13, 054 (15.2)	11, 761 (14.4)
12歳～15歳未満	10, 163 (11.9)	9, 937 (12.1)
15歳～18歳未満	5, 628 (6.6)	5, 381 (6.6)
18歳～	5, 731 (6.6)	4, 948 (6.0)
診療日数	243	243
新来患者数	10, 815	10, 724
再来患者数	74, 945	71, 186
1日平均患者数	352.9	337.0

(2) 過去の当センターの実績

従来設置運営していた当センターのテレビモニター等の売上等実績は以下のとおりです。

区分	令和6年度	令和7年度(4月～12月)
テレビモニター一式 売上	4, 657, 000円	3, 010, 000円
実費負担	電気 77, 546円	電気 44, 789円
床頭台一式売上	231, 000円	164, 000円
実費負担	電気 13, 593円	電気 8, 719円
コインランドリー一式 売上	1, 765, 500円	1, 108, 200円
実費負担	電気 381, 903円 水道 197, 415円	電気 210, 746円 水道 130, 860円

11 問い合わせ先

担当部署 あいち小児保健医療総合センター事務部経営企画課 企画・経営グループ
(担当:水野)

所在地 〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目426番地

連絡先 (電話) 0562-43-0500 (内線5249)
(ファックス) 0562-43-0502

電子メール shouni-hospital@pref.aichi.lg.jp